

令和6年度 介護給付適正化事業の実施状況

○第9期刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画

取組①	要介護認定の適正化
内容	適切かつ公平な要介護認定に資するよう、原則、市職員が認定調査を行うとともに、すべての調査結果の内容を市職員が点検します。
実績	認定調査結果に対する点検割合 100%

取組②	ケアプランの点検
内容	居宅介護支援事業所にケアプランの提出を求め、利用者の自立支援に資するよう適切に作成されているかなどを点検し、介護支援専門員への指導や助言を行います。必要に応じて、適切な住宅改修であるか、福祉用具の利用であるかなども確認します。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・点検数 73件 ・ケアマネ研修 6月に実施（年1回） 【住宅改修】 施工前の点検 1回

取組③	縦覧点検・医療情報との突合
内容	国民健康保険団体連合会から提供されるデータを活用し、サービス事業者からの介護給付費の請求内容の点検を行います。
実績	国保連への委託により、毎月分を実施

取組④	運営指導の実施
内容	適切な介護サービスの確保を図るため、介護サービス事業者に対し、3年に1回以上の運営指導を継続して行います。
実績	<ul style="list-style-type: none"> 居宅介護支援事業所等における運営指導 24件 総合事業における実地確認 9件